

報道資料

平成26年2月21日

奈良県住宅供給公社の解散認可について

<経緯等>

奈良県住宅供給公社は、県内人口の減少、空き家の拡大、民間による住宅市場充実などの状況からその果たすべき役割、その事業や組織運営のあり方等に関する検討結果を踏まえ、平成25年10月、9月定例県議会による解散議決を得て、同年11月に国土交通大臣に平成26年3月31日をもって解散を行う旨の認可申請をしていたところ、同12月に解散認可がありました。

<資産等の状況>

貸借対照表

H26.3.31 現在(予定)(単位:百万円)

科目	決算額	科目	決算額
流動資産	3,763	流動負債	4
固定資産	160	固定負債	77
		負債計	81
		資本金	10
		剰余金	3,832
		資本計	3,842
資産計	3,923	負債及び資本計	3,923

(参考:現時点での資産)

<分譲資産> 橿原ニュータウン(1区画)

<賃貸資産> 橿原ニュータウン

・駐車場(7工区:80台、12工区:29台、15工区:84台)

・商業施設駐車場(1,300㎡)など

<その他固定資産> 旧六条団地(約10万㎡)、壺分(山林587,46㎡)、橿原ニュータウン公衆用道路(292.00㎡)

⇒旧六条団地は、奈良県総合医療センター建設用地として県に移管。

分譲資産、賃貸資産及びその他固定資産(壺分団地、橿原ニュータウン公衆用道路)は奈良県土地開発公社に事業を継承。

⇒清算期間終了時になお残る流動資産(現金・預金等)等は、県に分配し、清算終了する予定。

<今後の予定>

平成26年3月 解散

平成26年4月～ 清算開始

平成27年3月 清算終了予定